



三、郡支金

三、五七、六五七円

以、繰入金

七〇〇、〇〇〇円

五、繰入金

一、二六、六三三円

繰入金

九、三四九、六三三円

繰入金

一、役場費

一、一七、七二〇円

二、保健給付金

七、四七、三六一円

三、保健施設費

二、九、九三五円

五、諸工金

一、六六、七五八円

繰入金

九、〇八、六二七円

六、大審決算の回覧についてはあらかじめ意見書の日付がもたれているがいつか  
改定 三十一日一月十五日と記入されている

議長 認定するのとはいふ異議はありませぬか

東京都西多摩郡福生町役場

異議なし

議長 異議がないものとすので国民健康保険歳入と決算は認定するのと  
に決定いたします

議長 次は公益質屋歳入と決算について

歳入と公益質屋歳入と決算について説明申し上げます

歳入合計 八百十四万九千三百四十円

繰入金 七百七十八万六千三百九円

差引 決算 三十一万三千三十一円 翌年繰越

繰入金

一、質屋歳入 七、三二五、一四二円

二、物産費 一、一八〇、一〇四円

三、繰越金 一、七九、九二八円

以、雑収入 六、二六〇、四

三〇〇〇〇四

入一四九三四〇四

卷五

三  
七  
九  
〇  
二  
七  
四

天、七、九、  
五、〇、〇  
四

三二五八二四

以通商金幣 二八七、三〇四

五〇四

子未丑合斗 七、七、八、三、〇、九、四

認定すよとて  
考号試はありやせんか

要式

あまのりかひとみとめ公を賢屋年入秋葉一は認定す日二と三

決定  
いたす

東京多摩郡福生町役場

議長 今上水道歳入出決算に付して

收入役上水道決算、いつそ概要を説明申し上げます。

歲入合計 六百六十六萬九千九百三十四

歲出金計千一百一十二兩十五兩

差引不足額以箇十以万十百三十四は翌年度あり繰上元用

しゑ  
神塔す

歲入

五九二、四、五、四

二、〇〇〇、〇〇〇 四 (一般会計)

一一〇、一四九四

三三三

文二〇七二四

天不天九二江田

A collection of red artist seals and a handwritten signature in black ink on a light-colored background. The seals include a circular seal with the character '寿' (Shou) in the top left, a circular seal with '清' (Qing) in the bottom left, a square seal with '之' (Zhi) in the center, and a circular seal with '師' (Shi) in the bottom right. A handwritten signature in black ink is positioned in the upper left, overlapping the 'Shou' seal.

年 本

一、役場 費

一、六四七、〇〇〇円

二、宮内 費

七、七九六、九八八円

三、公債 費

三、八〇、八五七円

四、諸支出金

一、六八五、三二〇円

五、年金 費

二、五二〇、二五五円

六、二番 一般会社から二百万円繰入れであるが「工事」は或部分のみである

七、長の見送りはどうか

八、長

水道事業は利益を主とし、関係上 又加入者が急増した関係上

二十九年度はこの様な結果になりましたが三十年度には約十

億黒字がある予定であります

一般会社から千万円を限

度として繰入るべきことは了解を得ておりますが、またそこ

近に達してあります先 三十年度には起債も五百万円程度にと

東京都西多摩郡福生町役場

財政課 財政係 渡辺 正三

められる予定ですから、なるとか、なるとか、思っています

議長 決裁したものとみとめ、認定することには決定いたしました

収入役 三十九年度決算 全部 認定にかかっています、かとうござりました

三十年度は極力早く提出することには努めます

午後二時三十分休会し、二時三十分再開す

議長 審議の都合上、十時半果あり、十時半果ありと先に議題に供し

ます

議案第十四号 指定寄附受領に関する件

書記 渡辺 朗流

助役 本案について概要を説明申し上げます

(其五) 砂利十立方メートルの寄附は、武蔵野地内の町道で非常 にはわるい所があ

りまして、地元より寄附の申出がありまして、これを受領することとしました

(其六) ストープ二基は、五小中学校に、今、暖房装置がなかったのを、PTAから

寄附の申出がありおたのむこれを受領することとした

(其の三) 其の三に記載してあります八束の岩材は既に受領済みのものでありおたのむ手続が未済でありおたのむここに投果しました

(其の四) 三千五百円の寄附はオニ小学校的給食施設費としてPTAから寄附の申出がありおたのむ之に可から五千円加して八千五百円の施設することにした

オニ小学校的暖房のことにつきまして父兄もより必要を痛感してとつた天気昨年一或父兄から三千円の寄附の中身があらぬのをこれに感謝されたいわけてありませう

議長 本業には号銭はありませう

号銭なし

議長 号銭はあらうとやとめ 議事録に於ては「はるる通り」決定したる

東京都西多摩郡福生町役場

議長 議事録に於て「五」に提いたします

議事録に於て「五」と農場建設につて

書に決議朗読

助役 本件につきては既に承認の事と思つてますが起債もきまりおたのむここに投果せしめした

オニ番 五の五の五を承りたい

議長 本件につきては特別委員会に諮り大抵基本方針とさきめました 本年お起債は五〇万円を基として五〇〇万円程ふびとりあつて「施行」し本年八月頃から開始し特別会計として還宮しきけりまわつと考へております

議長 本業には号銭はありませう

号銭なし

議長 号銭はあらうとやとめ 議事録に於ては「はるる通り」決定したる

議長 議事第十六号「正上提いおしき」

議事第十六号「と高場建設事業費起債につて

書以て議案朗読

ゆ役 本議は十五号「案」と同趣してありき。か起債が承認とな  
りましきのを起債の方法につて承認するたためここに投票い  
たしおしき

才十番 公募とは何か

才長 地元の金融機関等から新書貸借によるものの公募と称して  
ありき。この額は百万圓程なり。埼玉県、農協信用  
金庫から借りて定むありき。

議長 本議はつては異議はありきせんか

異議なし

議長 決りきつておしきとめ議事第十六号「は本議通り」決定しおし

東京都西多摩郡福生町役場

才十番

議長 議事第十七号「正上提いおしき」

議事第十七号「福生町常任委員会条例の一部改正につて

書以て議案朗読

議長 本議はつては異議はありきせんか

異議なし

議長 決りきつておしきとめ議事第十七号「は本議通り」決定しおし  
ます

議長 議事第十八号「正上提いおしき」

議事第十八号「福生町」の課に關する条例の一部改正につて

書以て議案朗読

才長 本議はつておしきとめ既に二月の会決り付に決了解とわかてあり  
ます。か四月から施行しなりとありき。

オチ番 水道溝の下水道とは何か

町長 町には現在下水道はありませんが人口が急激に増加して清掃法の適用というにはなりまうと町政的に下水道の必要がおりますのでこの点も考慮してあります

議長 本案については異議はありませんか

異議なし

議長 異議ないので町議事十九号はるる第通り決定いたしました

ます

議長 議事十九号は上掲のとおり

議事十九号は昭和三年の町議事十九号に近き変更を要する事

事には別流

町長 町議事十九号は二月の会決の町大決申上げました通り町議が最後の追加を要してあります

東京都西多摩郡福生町役場

年入の主なもの

町税 二七七、〇〇〇円

地方交付金 六九六、〇〇〇円

町民入金 三七八、〇〇〇円 (町民会館改費)

町民会館改費 二八五、〇〇〇円

町民会館改費 一四七、三〇〇円

町費 一、〇〇〇、〇〇〇円 等でありまして国庫及郡神倉

の減価整理しまして差引入百三十八万五千三百円を追加しまして

総額収入に三百三十八万五千三百円と申上げましたか二百八十五万四千五百円とな

りました 当初予算の四百四十万四千五百円は昨年の分でありまして之に八十八万四千

円を引いて二百六十六万四千五百円が本年度の町費とあります

本年度の町費金は三百三十八万五千三百円は総額収入に三百三十八万五千三百円と申上げましたか二百八十五万四千五百円とな

字と申し上げました

福吉町 七、三九六八五坪（人口一、九〇九六八人）

瑞穂町 四九、二二三五坪（人口九、六〇七人）

雲戸村 一、九八八〇坪（人口一、〇一〇四人）

規約にある平均割「四〇％」人口割「六〇％」にあつて算出せしむる

尚三丁年間の平均割とて三丁年間とこの率にちる積立てること  
にあるありとす

福吉町 一、二八八〇坪

瑞穂町 八、八〇〇坪

雲戸村 八、八〇〇坪

歳出面につまふて先日概要を申し上げしを各項目にそれく  
追加し上せしめて これを瑞穂町委員会の承認をすんじあ  
りとす

議長 瑞穂町委員長の報告を申します

東京都西多摩郡福生町役場

オ三番（総務委員長） 委員会の経過を報告申し上げます

本業につまふてはあつた九日に瑞穂町委員会とひらき 慎重審議の結  
果を委員会としましてはるふ事を諒としました ところが各ほうは賛成  
と切望いたします

議長 瑞穂町委員長の報告を申します

オ二番 瑞穂町委員会の経過を報告申し上げます

オ一 役場収支の見舞金です

オ六番 多摩校令校神々金十万円は他をふはらうなるんですが

オ七 申あげは二十万円であります内半分を福吉町から出すこととし残り

十万円は秋の瑞穂町、雲戸村に出すことにするおりにす

オ三四番 二十万円の給食施設費が五丁万円の完全給食の機勢がとれ

丁一か

大野議長 工事については丁一丁二丁三丁四丁五丁の対象となり丁六丁七丁八丁九丁十丁が建物

と電で五十四日でもきすから四方で八十万円の定金給食が  
りきる見込ありき

議長 決議ありきとせしめ決議事十九号はるち事通り決定せしす  
議長 決議事二十号と上掲せしす

決議事二十一号 国民健康保険蔵入お更の豫算

如右 牛車井つりしとる久の給ふ委員会の所審決をわかつておりす

牛車入

- |        |          |
|--------|----------|
| 一、保険費金 | 六〇、〇〇〇円  |
| 二、子母支金 | 三〇、〇〇〇円  |
| 三、郡支金  | 二二六、〇〇〇円 |
| 上、保函金  | 二二六、〇〇〇円 |
| 牛車入金   | 八八二、〇〇〇円 |
| 牛車入    |          |

東京都西多摩郡福生町役場

東京府西多摩郡福生町役場

一、役場費 四〇、〇〇〇円 (野人会費収受)

二、給付費 八四〇、八〇〇円

三、公債費 一、九六〇〇円

四、諸支金 一、二五〇〇円

五、市備費 三〇、九〇〇円の減

牛車入金 八八二、〇〇〇円

議長 決議ありきとせしめ決議事十九号はるち事通り決定せしす

決議ありき

議長 決議ありきとせしめ決議事十九号はるち事通り決定せしす

議長 決議ありきとせしめ決議事十九号はるち事通り決定せしす

決議事二十一号 上水道事業牛車入お更の豫算

牛車入の給費 認定の上元用とせしめられしは三十九年分の不足

金として二百八十四万一千三百三十一円とる事 措置せしめし

議長 此等議案の可否と申すは、議事第二号は、事務通則に決するを  
可とす

議長 午後三時より一時間休憩し、午後三時より分科会です  
議事第一号と申すは、上程いたします

議事第一号 昭和三十九年度予算案の審議  
主として朗読

議長 此等議案の可否と申すは、議事第二号は、事務通則に決するを  
可とす

議長 今後は、このようにしてまいります  
議長 今後は、このようにしてまいります

議長 此等議案の可否と申すは、議事第二号は、事務通則に決するを  
可とす

議事第二号 昭和三十九年度予算案の審議  
主として朗読

東京都西多摩郡福生町役場

議長 此等議案の可否と申すは、議事第二号は、事務通則に決するを  
可とす

議長 議事第二号と申すは、上程いたします

議事第二号 昭和三十九年度予算案の審議  
主として朗読

議長 此等議案の可否と申すは、議事第二号は、事務通則に決するを  
可とす

議長 議事第二号と申すは、上程いたします

議事第二号 昭和三十九年度予算案の審議  
主として朗読

議長 此等議案の可否と申すは、議事第二号は、事務通則に決するを  
可とす

議長 議事第二号と申すは、上程いたします

議事第二号 昭和三十九年度予算案の審議  
主として朗読

議長 此等議案の可否と申すは、議事第二号は、事務通則に決するを  
可とす